

就職・退職などのときは 国民健康保険の届け出を

各職場の医療保険（会社の健康保険や共済組合など）に加入している方以外は、すべての方が国民健康保険（国保）に加入しなければなりません。

職場の医療保険をやめて、国保に加入する場合、職場の医療保険をやめた日から、国保に加入することになります。

届け出が遅れると、さかのぼって保険税を支払うことになり、また、届け出日より前の医療費が保険適用にならないこととなります。

国保の保険税は、加入した月から月割で計算されます。加入した月とは、届け出をした月ではなく、前の健康保険などをやめた月、あるいは、他の市町村から転入した月をいいます。

たとえば、一昨年の3月に会社を退職された方が、病院にかかりたいために、国保加入の届け出をしたときは、届け出をした月からの保険税からではなく、一昨年の3月にさかのぼって（最高3年）保険税を納めていただくこととなります。

なお、この場合は、届け出日より前の医療費については、全額自己負担となります。

手続きは、忘れずに14日以内に行ってください。
問合せ先
☎ 市民窓口グループ
☎ 52-1111（内線216・261）



平成21年度 紙芝居の日の お知らせ

親子で紙芝居を見て、集団遊び・工作・リズム遊びなどを楽しみながら、親子のふれあいを深めましょう。他の親子とのコミュニケーションも図りましょう。参加費は無料です。

とき 毎月1〜3回 月曜日
午前10時〜11時30分

ところ 東海児童センター・中央児童センター・吉浜児童センター・翼児童センター

対象 乳幼児と保護者

※参加申込は不要で、随時参加できます。

※屋外での「青空紙芝居」も開催します。ぜひご参加ください。詳しくは、開催する前月の広報15日号でお知らせします。

4月の紙芝居の日

とき 4月20日(月) 午前10時〜11時30分

ところ 東海児童センター・中央児童センター・吉浜児童センター・翼児童センター

対象 乳幼児と保護者

内容 紙芝居、体操、集団遊び、工作など

青空紙芝居

とき 4月27日(月) 午前10時〜11時30分

ところ 高浜南部保育園子育て支援センター・中部公園・丸畑公園・高取神明宮公園

対象 乳幼児と保護者

内容 紙芝居、体操、集団遊び、工作など

※随時参加できます。

※雨天の時は、各児童センターで行います。

問合せ先
・東海児童センター
☎ 52-5126
・中央児童センター
☎ 52-3014
・吉浜児童センター
☎ 52-1019
・翼児童センター
☎ 54-2833

求 人 情 報

—2月16日現在—

事業内容 求人番号	事業所所在地	職 種	年齢 (歳)	賃 金 (円)	就業時間
一般乗用旅客自動車運送 23110-1031391	春日町	乗務員	59以下	121,008	8:00~18:00 10:00~20:00
美容 23110-1023391	沢渡町	美容師補助	59以下	155,000~ 170,000	9:00~19:00 15:00~19:00
一般土木建築工事 23110-1182891	芳川町	不動産営業	59以下	250,000~ 500,000	8:00~17:00
一般土木建築工事 23110-1379291	二池町	営業 (建設業)	59以下	184,500~ 254,500	8:00~17:00

高齢者職業支援室廃止

市役所1階の高齢者職業支援室は3月31日(火)をもって廃止となります。

4月1日(水)からは刈谷公共職業安定所(ハローワーク刈谷・☎0566-21-5001)をご利用ください。

求人案内の閲覧については、4月1日(水)以降も市民生活グループの窓口で行います。

問合せ先

☎ 市民生活グループ
☎ 52-1111 (内線269)

※広報発行時点で充足・取消となっている場合がありますので、ご注意ください。

問合せ先 刈谷公共職業安定所 ☎ 21-5001
高齢者職業支援室(市役所1階) ☎ 52-1111 (内線254)